

「住み続けられる国土」の 地域構造について

本委員会で調査審議頂きたい事項

「住み続けられる国土」を実現することの意義

1. 人々の居住願望を満たすことができる国土の形成、地域固有の文化の維持・醸成

- 人は、人と地域との様々なつながりによって構築されていく地域固有の文化を、いわば呼吸しながら紡いでいく存在。「住み慣れた地域に住み続けたい」という思いは、人が地域の文化を呼吸して生きていく存在であるゆえの帰結であり、そうした思いが結実する「住み続けられる国土」を実現する必要がある。
- また、そうした人々の営みによって多様な地域固有の文化が維持され、育まれていくという観点も重要。
- 「住み続けられる国土」とは、人々がそれぞれの幸福を追求することを可能にする国土であり、国土に暮らす「人」の視点に立った場合には、一箇所に留まって生活する以外にも、移住や二地域居住など希望する多様なライフスタイルを叶えられ、生き生きと暮らし続けたいという思いが充足される国土の実現が求められている。

2. 二次的自然の適切な管理

- 人によって管理されることでその機能を発揮することができる森林、農地、里山といった「二次的自然」を維持し、都市部へ食糧・エネルギー等を継続的に供給していく体制、いわば自然環境との面的対流構造を維持するには、人口減少が進む地域に人が住み続ける必要がある。
- 人口減少が進む地域において人々が住み続けられるようにするには、買物、医療等の必要な生活サービス機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺の集落とのネットワークを確保した「小さな拠点」の形成を集落地域において進めることに加え、都市、農山漁村、自然というマクロな視点からのヒト・モノ・カネの対流を実現することが肝要。



「住み続けられる国土」専門委員会における平成28年度調査審議事項

- 近年、若者を中心に生まれつつある「田園回帰」の流れもとらえ、都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造を実現し、持続可能な地域づくりを進めるために講ずべき施策のあり方について議論。

住み続けられる国土専門委員会における議論について

住み続けられる国土 平成28年度審議事項	委員会で議論された 主なご意見	目指すべき方向性 今日の 多自然居住地域	必要と考えられる施策 の方向性(案)
<p>①居住願望の実現(住み慣れた地域に住み続けられる・多様なライフスタイル)</p>	<p>交通ネットワークの充実により、人々の生活圏域は広域化・多様化・多角化</p>	<p>多様な交流の促進(地方移住、二地域居住・二地域就労)</p>	<p>子育て、パラレルキャリアを支える働き方改革、技術指導、コミュニティ創造拠点づくり</p>
<p>①' 地域固有の文化の維持・醸成</p>	<p>大都市と農村の間で中抜きされる中小都市</p>	<p>地域構造の類型(試行) →中枢都市との広域連携による魅力(両方享受) →ほどほどの都市の魅力(多様性)</p>	<p>中小都市の新たな役割(生活・雇用・文化・観光)の実現に向けた、中小都市の再生/空港や交通ネットワークの活用</p>
<p>②二次的自然の適切な管理</p>	<p>生まれ育った土地で生活することが当たり前ではない</p>	<p>中枢都市から時間距離が近い地域: 中小都市に新たな役割が必要</p>	<p>都市と近傍農村の交流(日帰り)を促進する広義のインフラ、攻めの小さな拠点づくり</p>
<p>「田園回帰」の流れもとらえ、都市と農山漁村が新しい形で相互補完的に共生し、活発に対流する地域構造を実現し、持続可能な地域づくりを進めるために講ずべき施策のあり方を議論</p>	<p>市場経済に委ねれば、農村からは人が流出</p>	<p>中枢都市から時間距離が遠い地域: 中心都市が果たす重要な役割の維持・発展</p>	
	<p>若年層を中心とした田園回帰</p>	<p>農山漁村(集落生活)の魅力発現</p>	

中小都市の再生／空港や交通ネットワークの活用

- 地方中枢都市からの時間距離が近い地域／遠い地域では、中小都市が果たすべき役割は異なっているのではないか。中小都市の再生に際しては、広域的な視点から役割の違いに着目して、対応策を検討すべき。
- 広域的な視点で、対流を議論するしくみが必要ではないか。

人々の行動範囲が広がった結果として、地方中枢都市からの時間距離が近い地域の中小都市では、中抜けが起きている。このような中小都市を再生させるには、これまでとは逆向きの、大都市や中枢都市から中小都市に向かう動きを活発にする必要がある。

(具体例) 文化・歴史的なつながりを活かして、生活、教育だけでなく、観光・余暇活動などの視点から現地に赴いて農林漁業の体験を行うなど、周辺農山漁村部の文化資源や都市部と異なる日常の魅力を発現させ、双方向の動き(対流)を活発化していくべき。

一方、地方中枢都市からの時間距離が遠い地域で中心的役割を果たしている中小都市では、上記と同様の動きを活発にしていく他、地域のメインプレイヤーとして更なる機能強化を検討する必要がある。

(具体例) 鶴岡は庄内空港、八戸は三沢空港を持つなど、首都圏に直結する強みを持つ中小都市は多いがそれを核に、空港からの2次交通を含めて地域全体の広域的な対流を促し、雇用・産業、観光などの役割を強化する策を検討すべき。

これらの取組を進めるには、例えば、中小都市を中心とする対流について、都道府県や地方整備局等(国)も加わり、広域的に議論するしくみが必要ではないか。

広域的に対流を議論するしくみ

守りの視点(一例)

エリア		施策(例)
小	地域 (過疎、山村等の 条件不利地域)	「小さな拠点」の形成推進
	市町村	地域公共交通網形成計画 (市町村)
	市町村	都市計画 (市町村マスタープラン)
	複数市町村 【中心市:人口5万人 以上】	定住自立圏
	複数市町村 【中枢都市:政令市又は 中核市 (人口20万人以上)】	連携中枢都市圏
	都道府県	都市計画 (都道府県マスタープラン)
大	都道府県 複数市町村	地域公共交通網形成計画 (都道府県)

攻めの視点(一例)

エリア		施策(例)
小	地域	農山漁村振興交付金(「農泊」 の推進)
	市町村	地域DMO
	複数市町村	地域連携DMO
	複数都道府県	広域連携DMO
大	全国8つのブロック	広域連携プロジェクト



今までとは逆向きの、小さな拠点や中小都市を目的地とする、大都市や中枢都市からの人の動きを活発にするためには、守りだけでなく攻めの視点も入れた対流について、広域的な視点から、各市町村の役割分担や連携に基づき、「拠点となる目的地」と、「交通ネットワーク」を協議し、実現していくしくみ(体制など)が必要では。

攻めの小さな拠点づくり(1)

都市部から農山漁村部へのベクトル(人の流れ)の受け皿としての小さな拠点の役割、有るべき姿とはどのようなものになるか。(都市住民が必要とする(期待する)小さな拠点とは? 多様な人(カネ)の対流によるイノベーションのインキュベーションセンターも考えられるか。)

→ 子育て、パラレルキャリアを支える働き方改革、技術指導、コミュニティ創造拠点づくり

【例】



リニューアル可能な古民家を活用し、古民家レストランなどを立ち上げ、コミュニティ拠点として活用。(又はそれを支援する制度)



地方部における高度な通信環境の実現等による利便性の確保



地方部における介護体制の充実など。



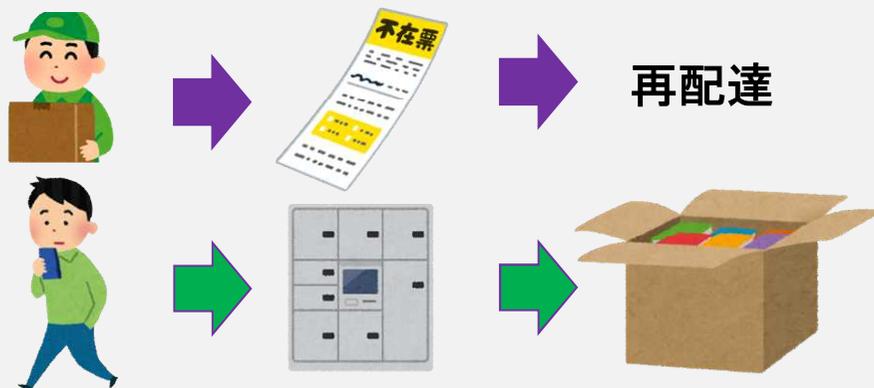
子育て支援環境、多様な働き方(半農半X等)⁵の実現、1次産業の担い手の育成・確保等

攻めの小さな拠点づくり(2)

農山漁村部に住んでいる高齢者など移動弱者の移動・物流手段をどう確保していくか。
例えば、自動運転やドローン、ライドシェアは救いとなるか。

【例】無人自動運転車と駅の宅配ロッカーを組み合わせ、
配達ラストワンマイル問題を解決。

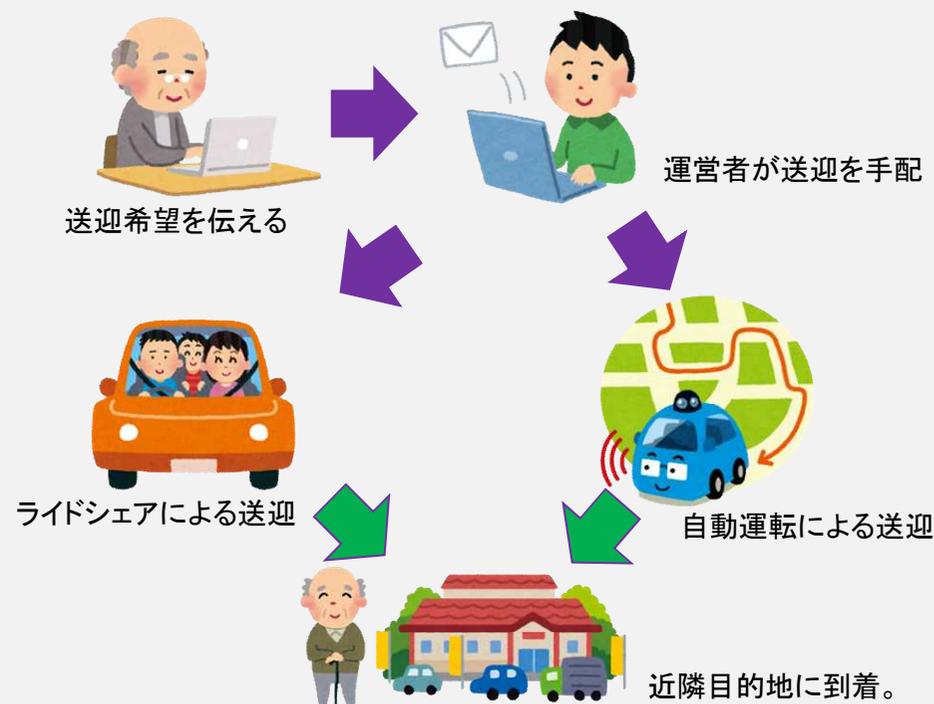
- 現在は不在通知を行った上で再配達を実施。
→ 荷物の保管や複数回の配達など、リソースが無駄となっており、駅への宅配ロッカー設置などの対策を行ってきた。



○ 基地に荷物が到着した後、配送相手へメール等で連絡。配達時間を確認後、自動運転車、ドローンで荷物を配送。同時に受取先にメール等で暗証番号を送信し、宅配ロッカー同様にロックを解除して荷物を受け取る。



【例】通常のタクシーやバスなどの公共交通手段に乏しい地域で、地域住民によるライドシェア、あるいは自動運転車を活用した小さな拠点などへの送迎の実施。



【注】ライドシェア

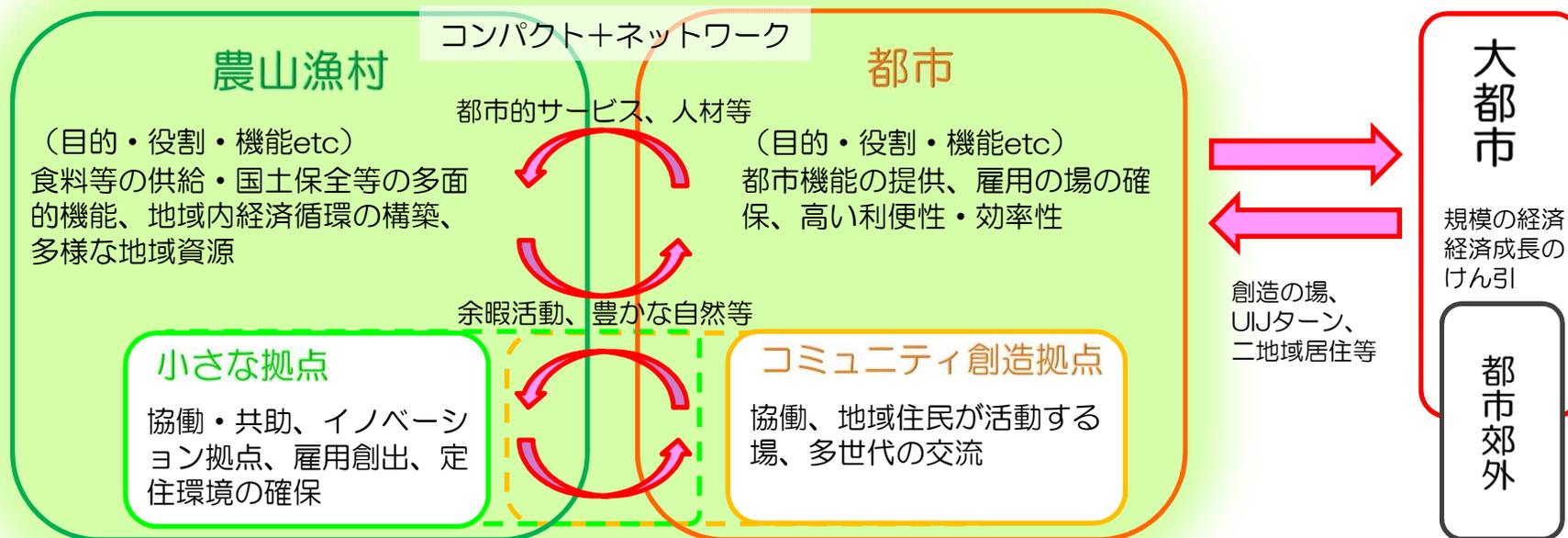
一般的なタクシーの配車に加え、一般人が自分の空き時間と自家用車を使って他人を運ぶ仕組みを構築するもの。2015年12月の国家戦略特区諮問会議で、安倍晋三首相は「過疎地などで観光客の交通手段として、自家用自動車の活用を拡大する」と述べ、一般の人が自家用車で有償送迎する「ライドシェア(相乗り)」を可能にする規制緩和を検討するよう指示。 6

全国総合開発計画における生活圏域の位置づけ

	全総 (S37)	新全総 (S44)	三全総 (S52)	四全総 (S62)	21世紀の国土の グランドデザイン(H10)
圏域名	—	広域生活圏	定住圏	生活の圏域 (定住圏)	多自然居住地域の生活圏域
位置付け		生活環境の国民的標準を確保するための地域開発の基本となる圏域	国土の保全と利用及び管理、生活環境施設の整備と管理等が一体として行われる計画上の圏域	計画の基本的目標である多極分散型国土の基礎的な単位	都市的なサービスとゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる誇りの持てる自立的な圏域
圏域数		策定当時国土は400～500の生活圏で構成、将来モーション等の進んだ段階における広域生活圏を一次圏として国土を再編成	およそ200～300の定住圏で構成	—	—
圏域規模		大都市地域：半径30～50km、地方都市地域：半径20～30km、農村地域：半径20km程度の広がり(大都市圏及び一部山岳地帯等については要検討)	定住圏はおよそ2～3万の定住区が複合して構成、定住区はおよそ30～50万の居住区で構成、居住区は概ね50～100程度の世帯で形成	圏域内のすべての住民が適度な交通距離の下に高次な都市的サービスを楽しむことを可能にする	地域の選択に基づく連携により中小都市等を圏域の中核として周辺の農山漁村から形成
圏域形成の目標		圏内の生活環境施設及び交通通信施設の整備により、国民が等しく安全で快適な生活環境を享受	・自然環境、生活環境、生産環境の調和 ・居住の安定性の確保のため、雇用の場の確保、住宅及び生活関連施設の整備、教育、文化、医療の水準の確保	都市の有する諸機能と農山漁村のゆとりとうるおいの相互の便益享受の円滑化	・中小都市等は基礎的なサービスや身近な就業機会を提供 ・農山漁村は都市部への追随ではなく農山漁村環境を積極的に創造

(出典)国土審議会計画部会 第5回ライフスタイル・生活専門委員会(国土交通省、平成17年12月)

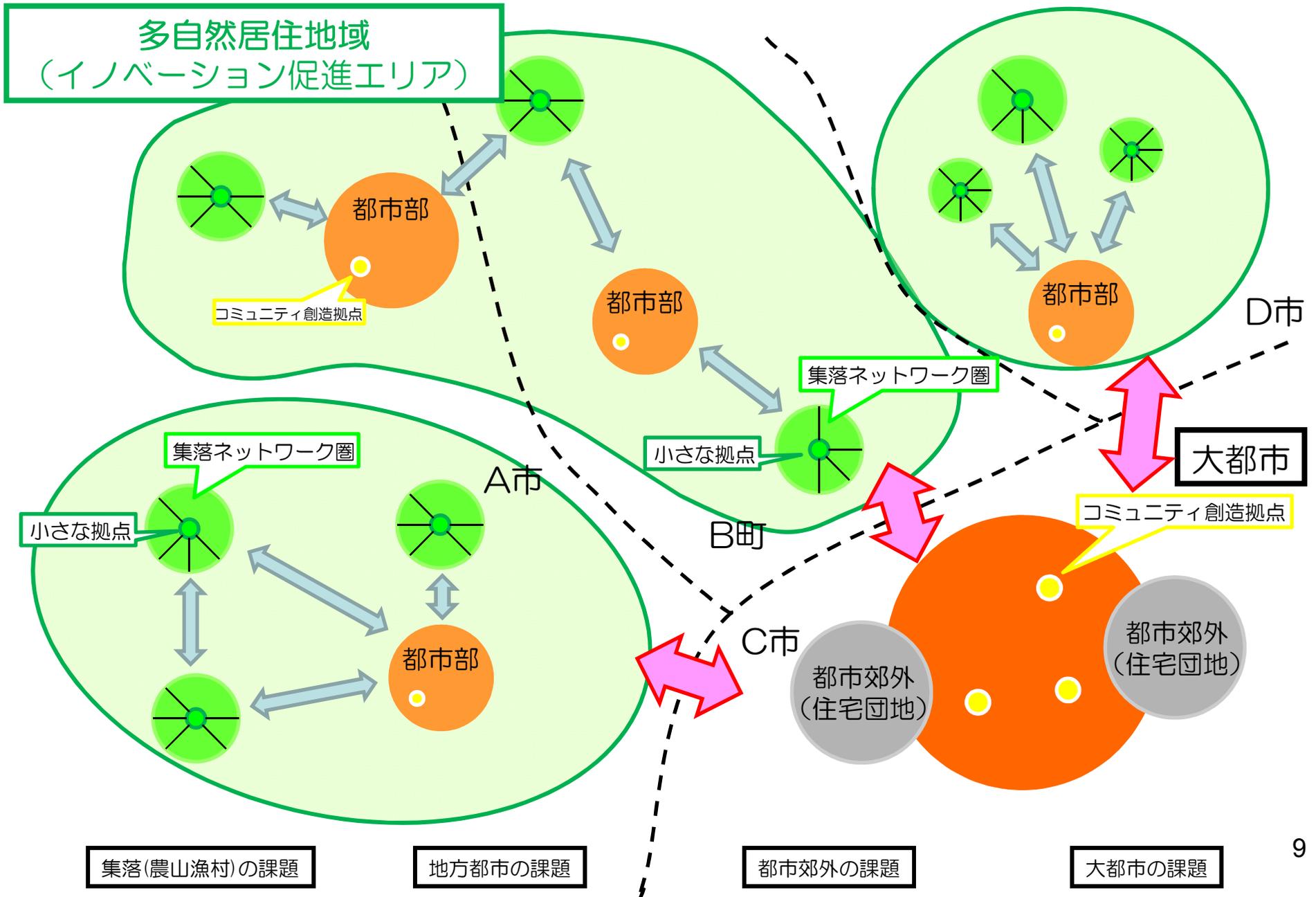
今日的な多自然居住地域の目標像 (イノベーション促進エリア)



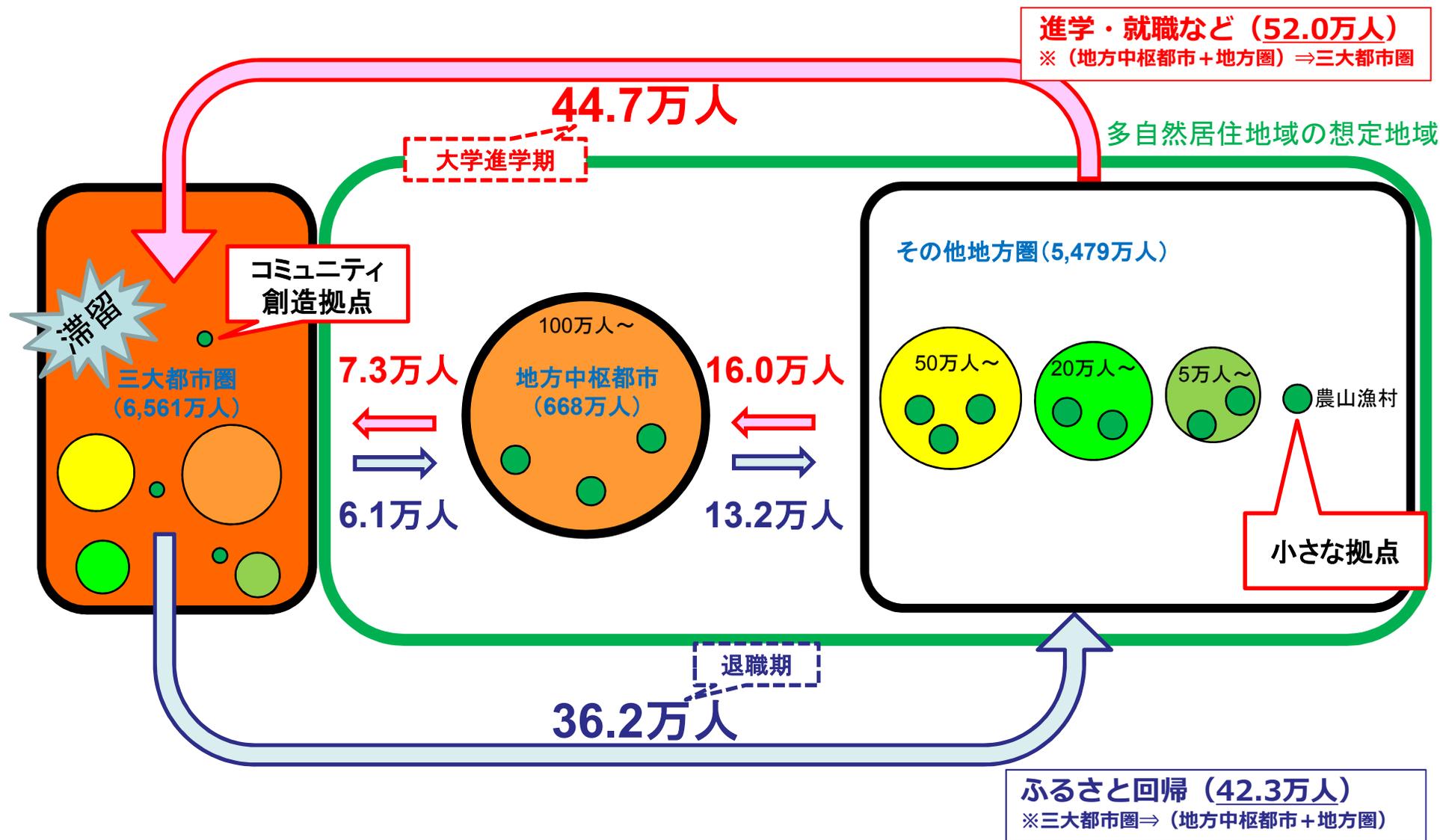
都市、農山漁村が相互に協力して取り組むことで解決の道筋が見える可能性
(持続可能な地域づくり)

集落(農山漁村)の課題	地方都市の課題	都市郊外の課題	大都市の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化 ・ コミュニティの弱体化 ・ 荒廃農地の増加 ・ 若者の流出 ・ 生活サービス機能の維持 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化 ・ コミュニティの弱体化 ・ 都市の空洞化 ・ 人口密度低下による都市機能の維持が困難に 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化 ・ コミュニティの弱体化 ・ 空き家、空き地の増加 ・ 高齢者単独世帯の増加 ・ まちの活力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化 ・ コミュニティの弱体化 ・ 出生率の低下 ・ 医療・介護・福祉需要の増加 ・ 災害に対する脆弱性

(出典)国土形成計画(全国計画)(国土交通省、平成27年8月)、
国土審議会調査改革部会 第8回持続可能な国土の創造小委員会 資料3(国土交通省、平成16年2月)を基に作成。



三大都市圏における人口の滞留(第1回資料7より)

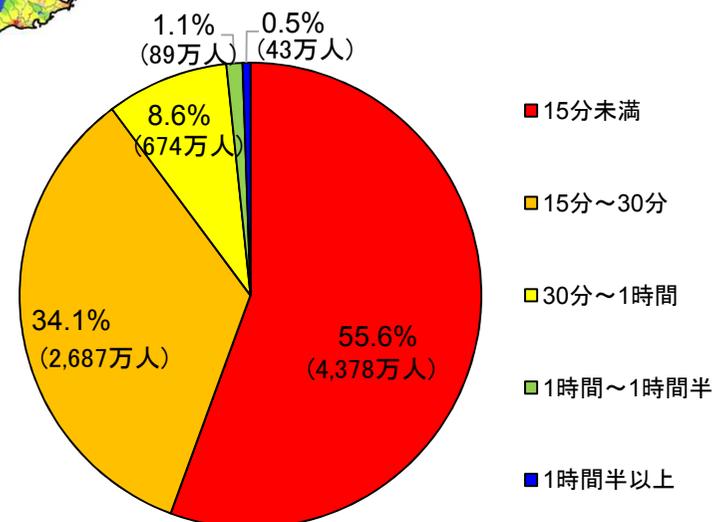
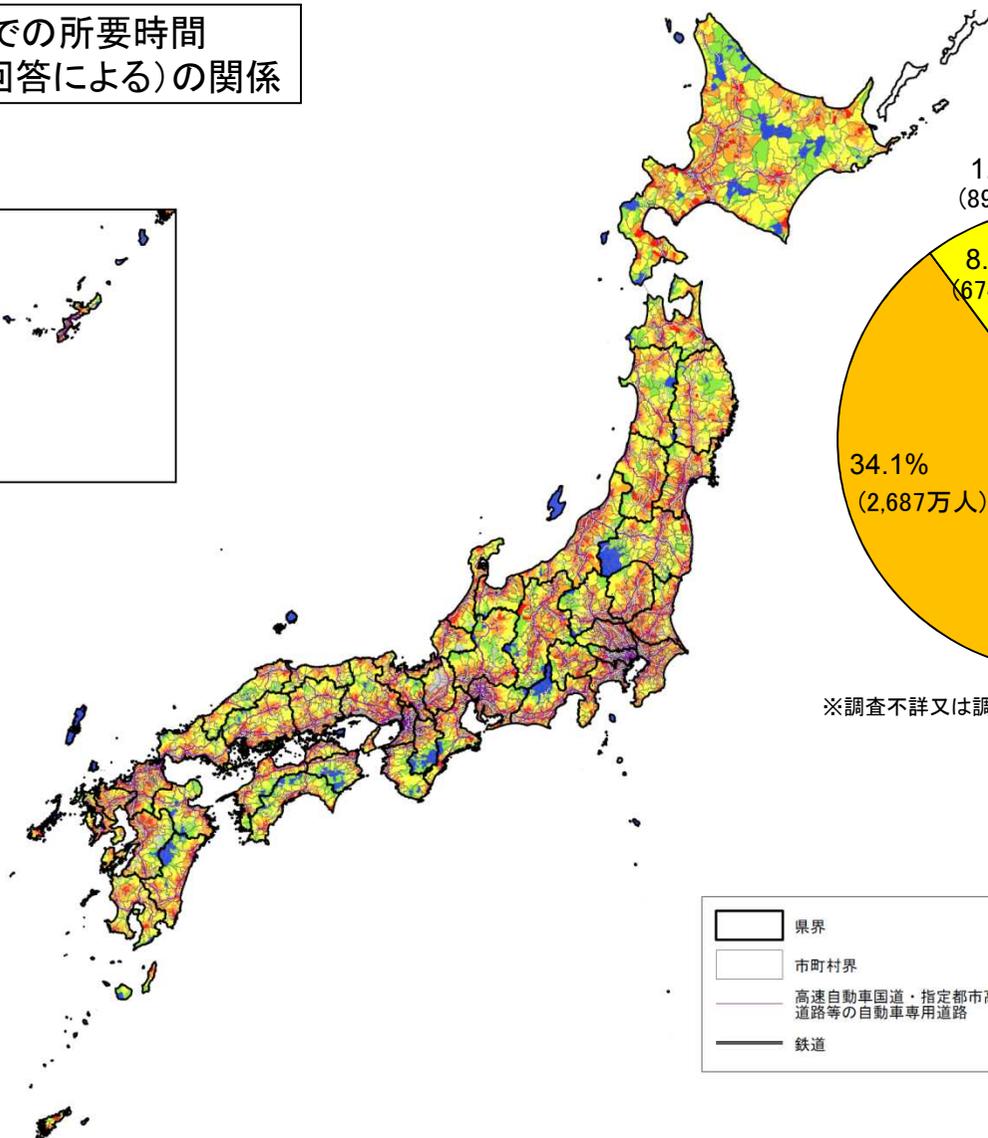
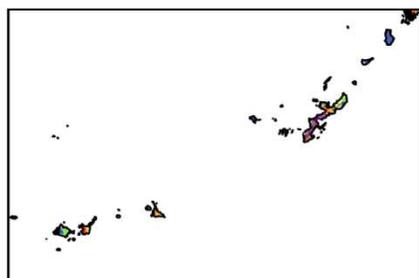


※総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2014年)より作成。
 ※三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)をさす。
 ※地方中枢都市は、札幌市、仙台市、広島市、北九州市、福岡市
 ※その他地方圏は、三大都市圏及び地方中枢都市を除く合計
 (出典)国土形成計画(全国計画)(国土交通省、平成27年8月)を基に作成

集落からDIDまでの所要時間

- DIDから1時間未満の地域に全国の9割以上の集落が存在している。一方で、拠点都市や高速道路から離れた地域の中には、最寄りのDIDまで1時間以上となる地域があり、中には1時間半以上の地域もある。

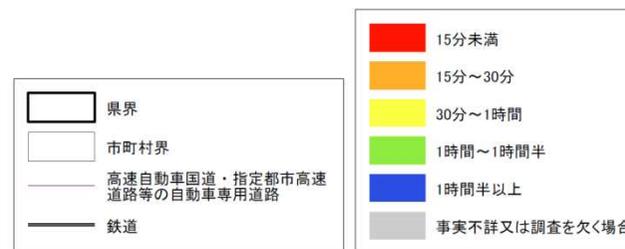
集落からDIDまでの所要時間
(市町村による回答による)の関係



※調査不詳又は調査を欠く場合(全域が市街化区域の集落、4,931万人)を除く

【DIDまでの所要時間別の人口比率】

農林業センサス (2010)

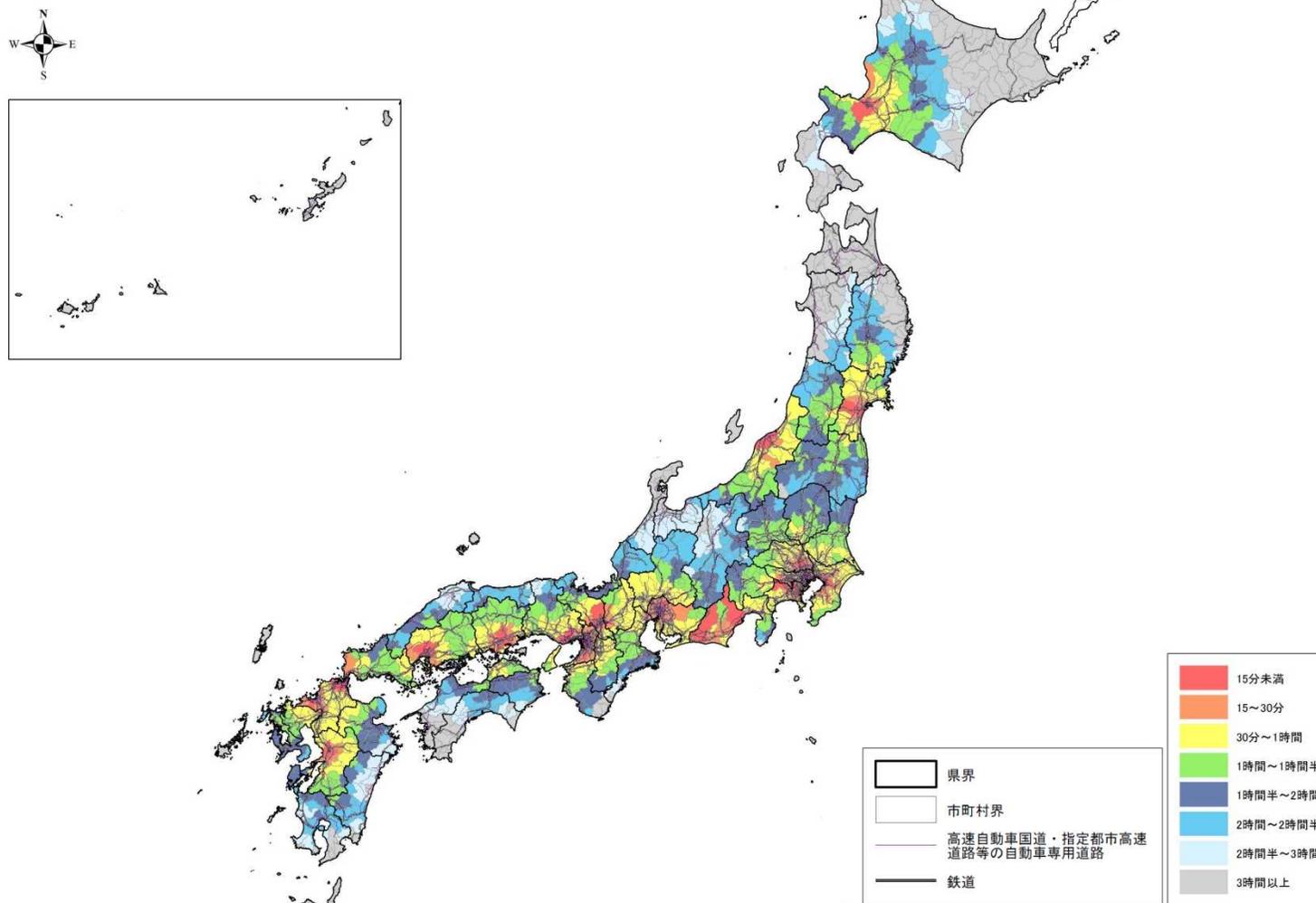


(出典) 農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB」(2010年)

政令指定都市・東京までの所要時間(自動車)

- 様々な拠点的な機能を有する政令指定都市までの所要時間が2時間以上となる地域がある。高速道路から離れた地域で特に顕著である。

集落から政令指定都市までの所要時間(自動車)



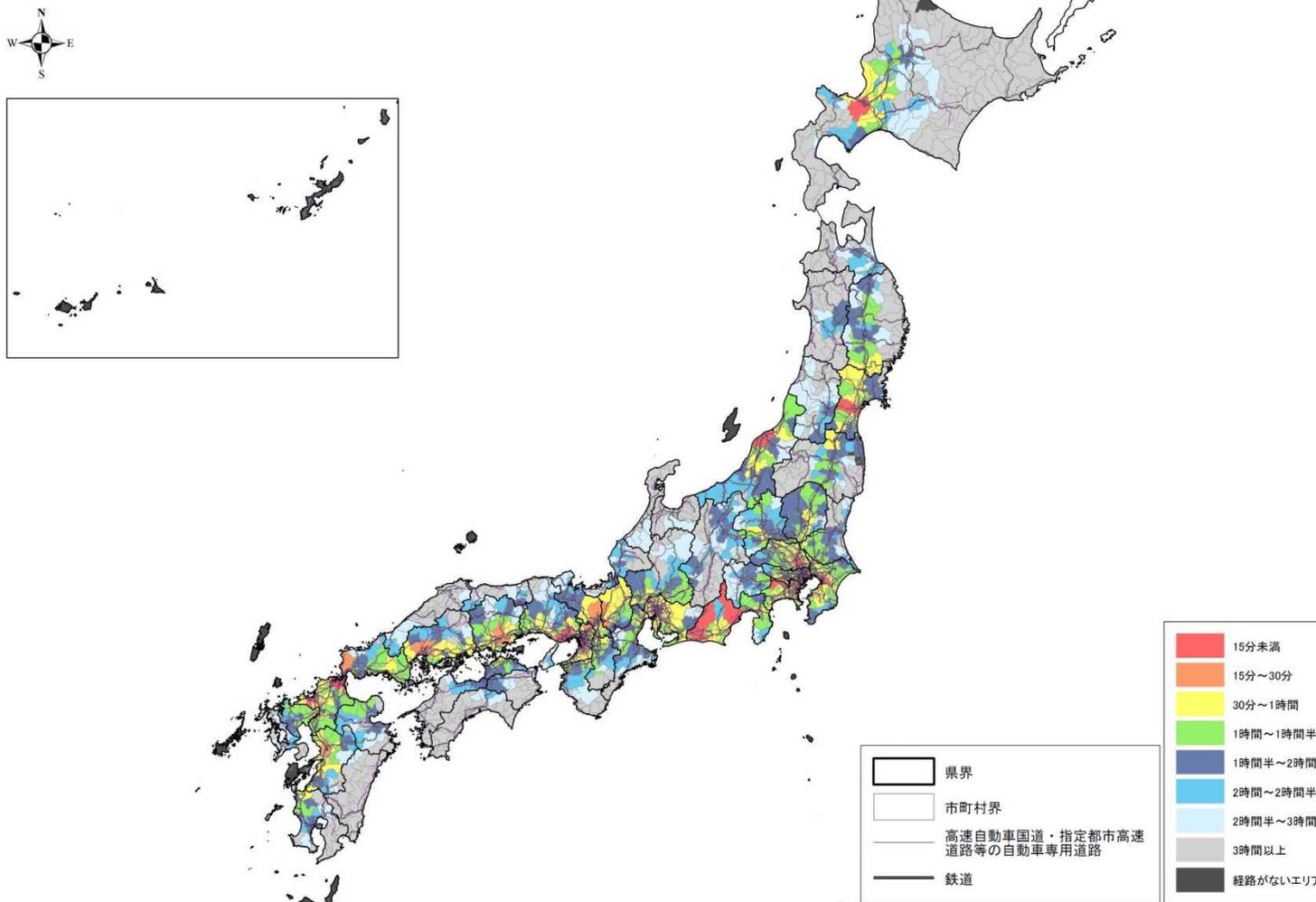
(算出方法)

デジタル道路地図(DRM)を活用し、集落の中心から最寄りの道路を設定し、各政令指定都市の市役所までの所要時間を算出し、最少となる所要時間を集落から政令指定都市までの所要時間とした。

政令指定都市・東京までの所要時間(鉄道)

- 様々な拠点的な機能を有する政令指定都市までの所要時間が短い地域は、新幹線や在来線の鉄道がある地域である。離島部、半島部、山間部等では、政令指定都市までの所要時間が3時間以上の地域がある。

政令指定都市までの所要時間(鉄道)



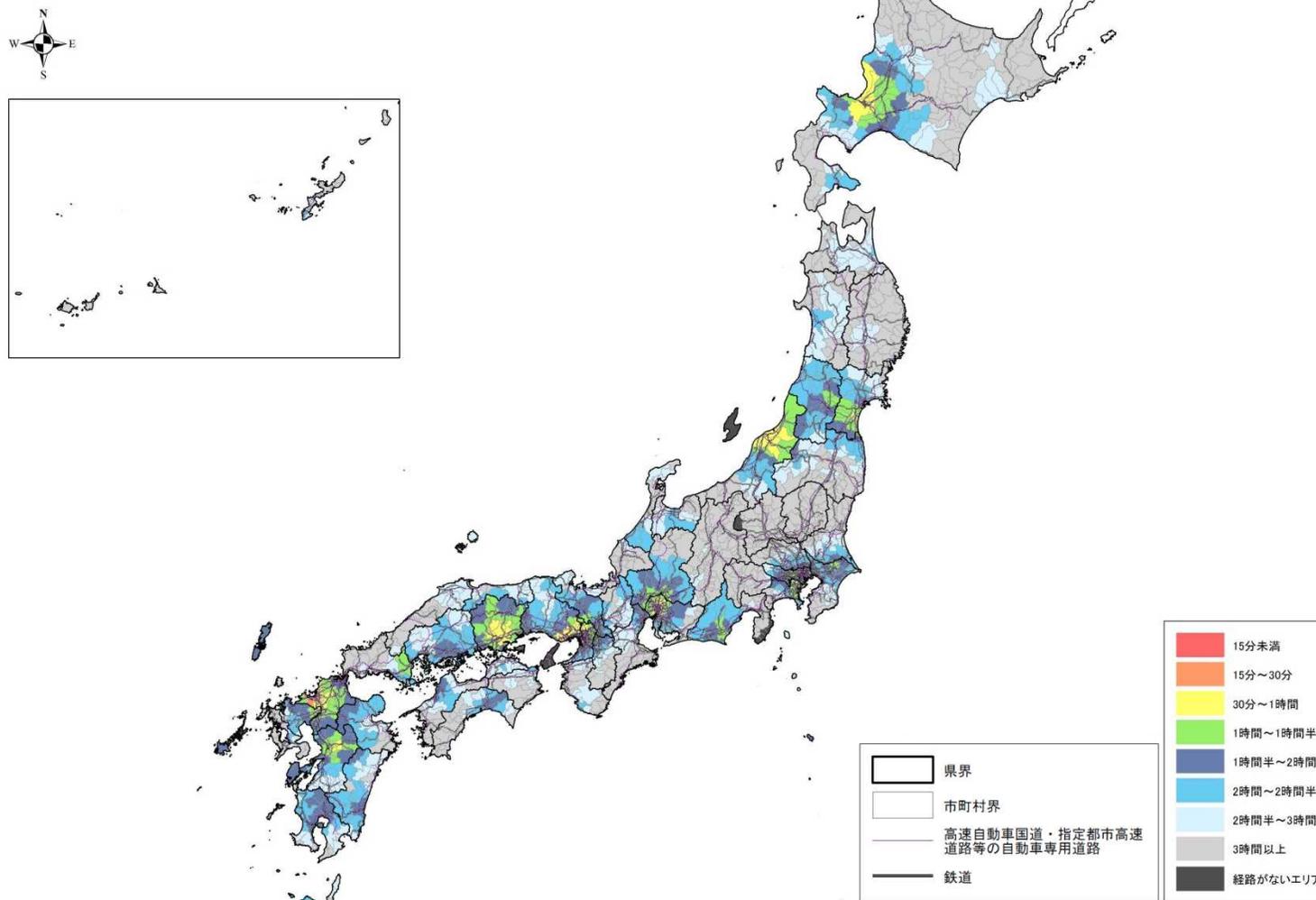
(算出方法)

NITASを活用し、市役所・町村役場から、各政令指定都市主要駅・東京駅までの鉄道利用による所要時間を算出し、最少となる所要時間を政令指定都市までの所要時間とした。

政令指定都市・東京までの所要時間(航空)

- 航空機利用に限定して政令指定都市までの所要時間を算出すると、空港を中心に所要時間が短い地域が広がる。半島部、離島部においても、3時間以内に政令指定都市まで到達できる地域がある。

政令指定都市までの所要時間(航空)



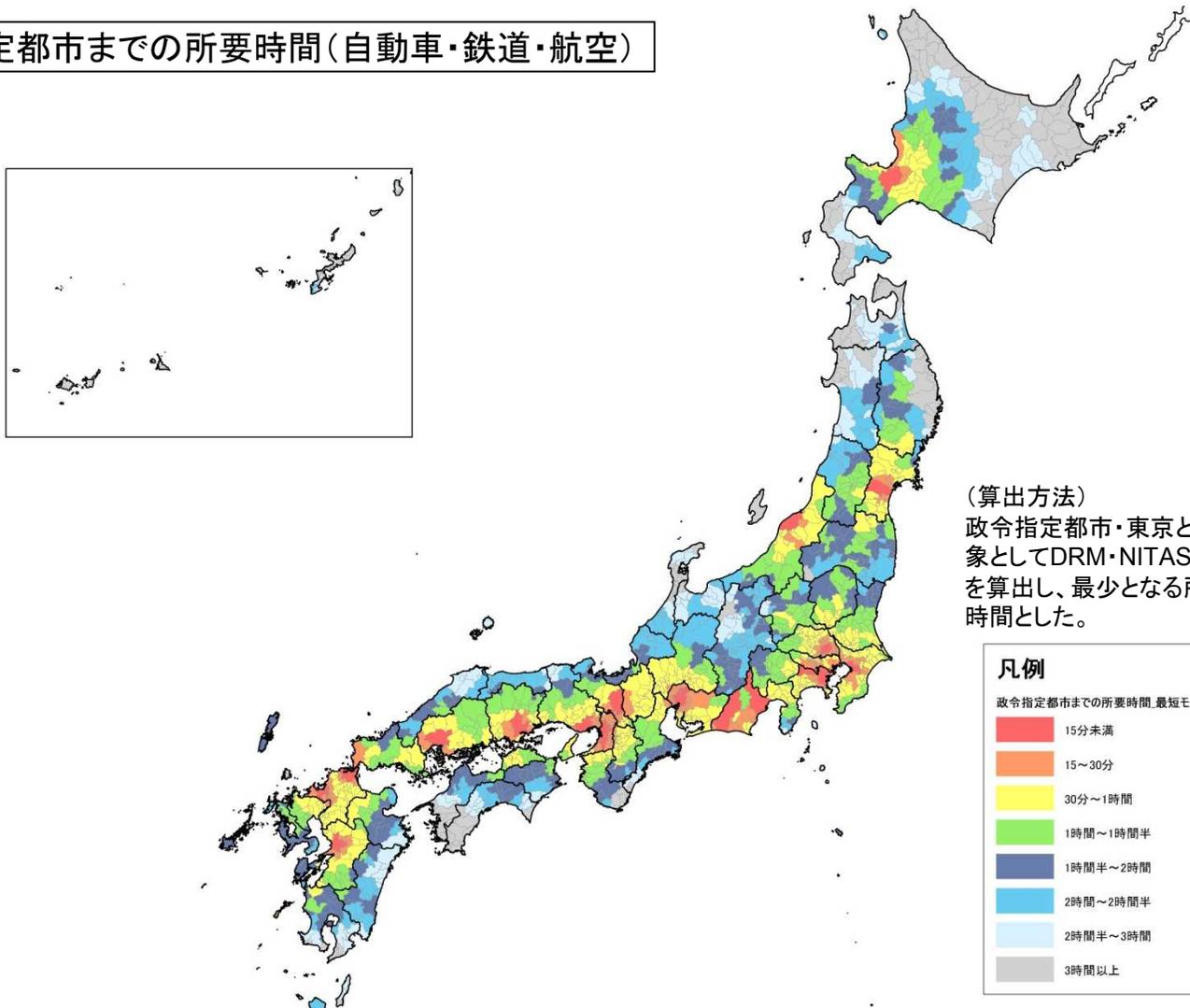
(算出方法)

NITASを活用し、市役所・町村役場から、各政令指定都市主要駅・東京駅までの航空利用による所要時間を算出し、最少となる所要時間を政令指定都市までの所要時間とした。

政令指定都市・東京への所要時間(自動車・鉄道・航空)

- 自動車、鉄道、航空利用を考慮しても、様々な拠点的な機能を有する政令指定都市までの所要時間が2時間以上となる地域がある。半島部や離島部においてその傾向がみられる。

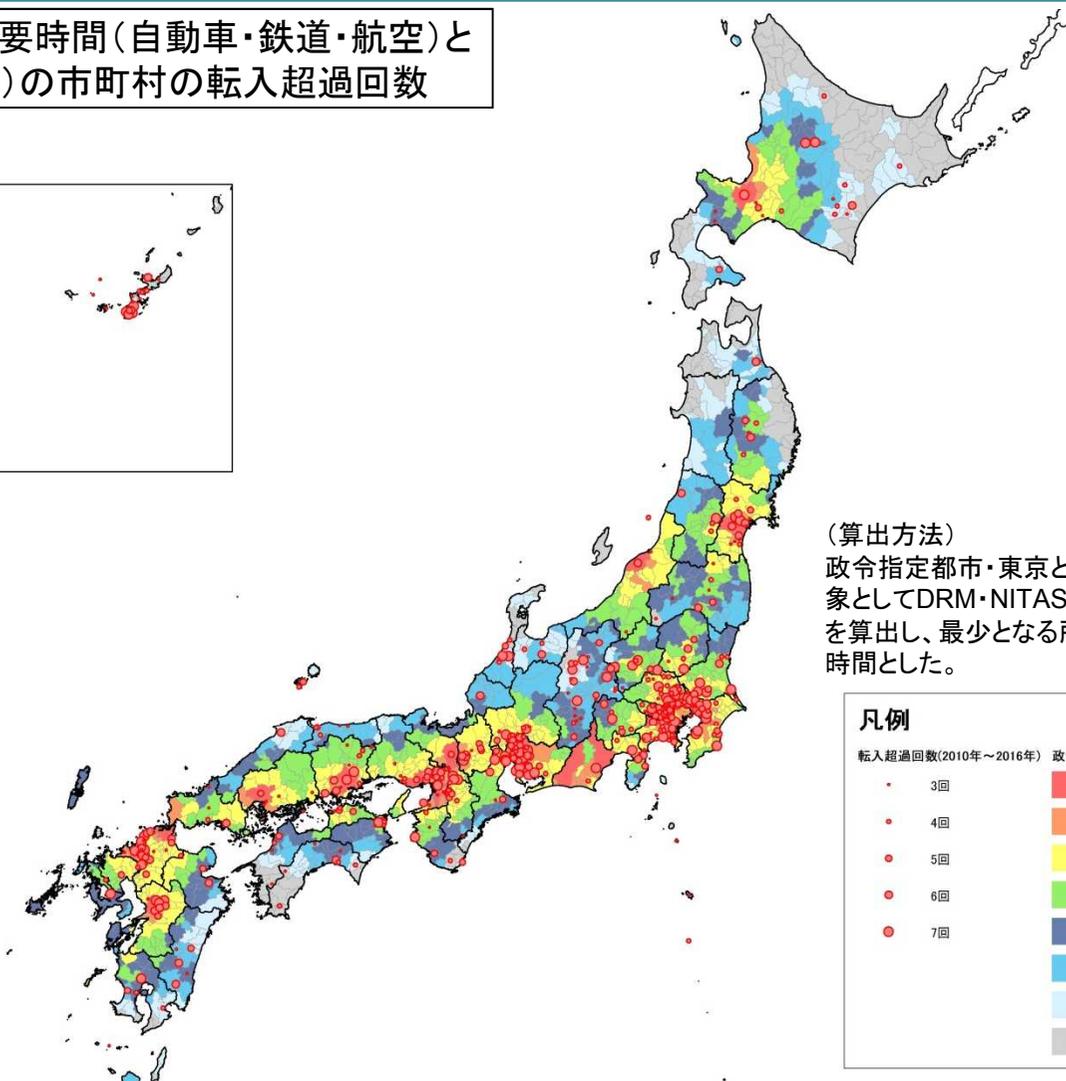
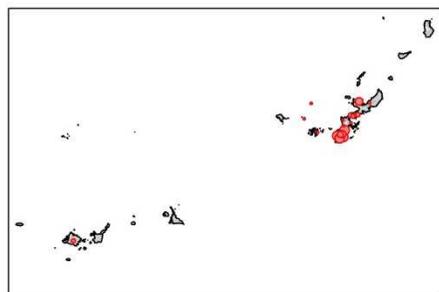
政令指定都市までの所要時間(自動車・鉄道・航空)



政令指定都市・東京への所要時間と転入超過回数

- 政令指定都市周辺(1時間以内)だけでなく、政令指定都市から少し離れた地域(1.5時間～3時間以内)においても、近年、転入超過をしている都市が見受けられる。
- 政令指定都市からかなり離れた地域(3時間以上)では、沖縄県や離島において、近年、転入超過をしている都市が見受けられる。

政令指定都市への所要時間(自動車・鉄道・航空)と近年(2010～2016)の市町村の転入超過回数



(算出方法)

政令指定都市・東京との所要時間(自動車・鉄道・航空を対象としてDRM・NITASを活用して算出した最短所要時間)を算出し、最少となる所要時間を政令指定都市までの所要時間とした。

凡例

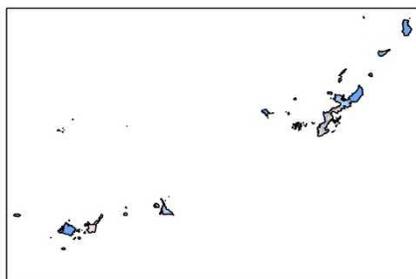
転入超過回数(2010年～2016年) 政令指定都市までの所要時間_最短モード

● 3回	15分未満
● 4回	15～30分
● 5回	30分～1時間
● 6回	1時間～1時間半
● 7回	1時間半～2時間
	2時間～2時間半
	2時間半～3時間
	3時間以上

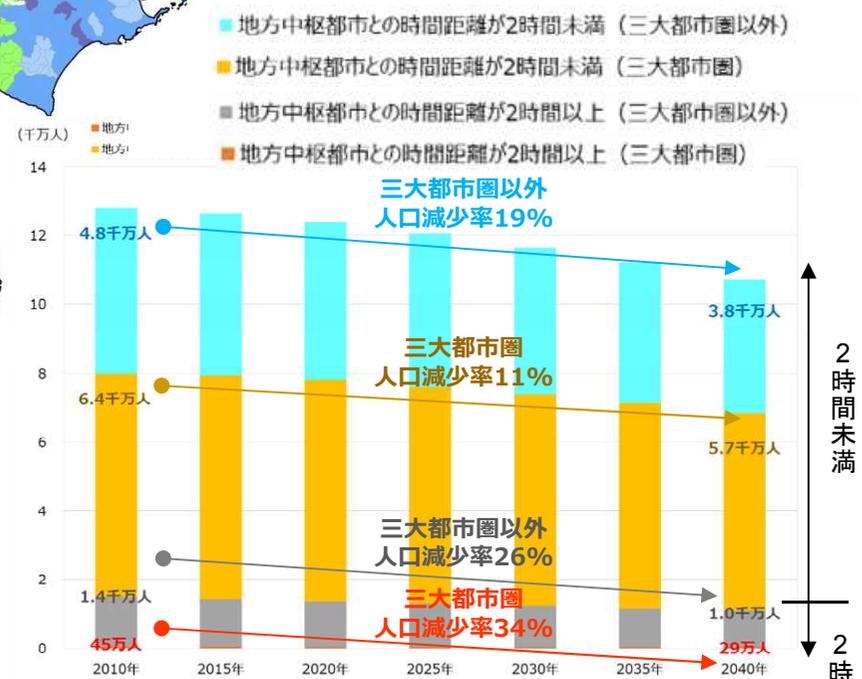
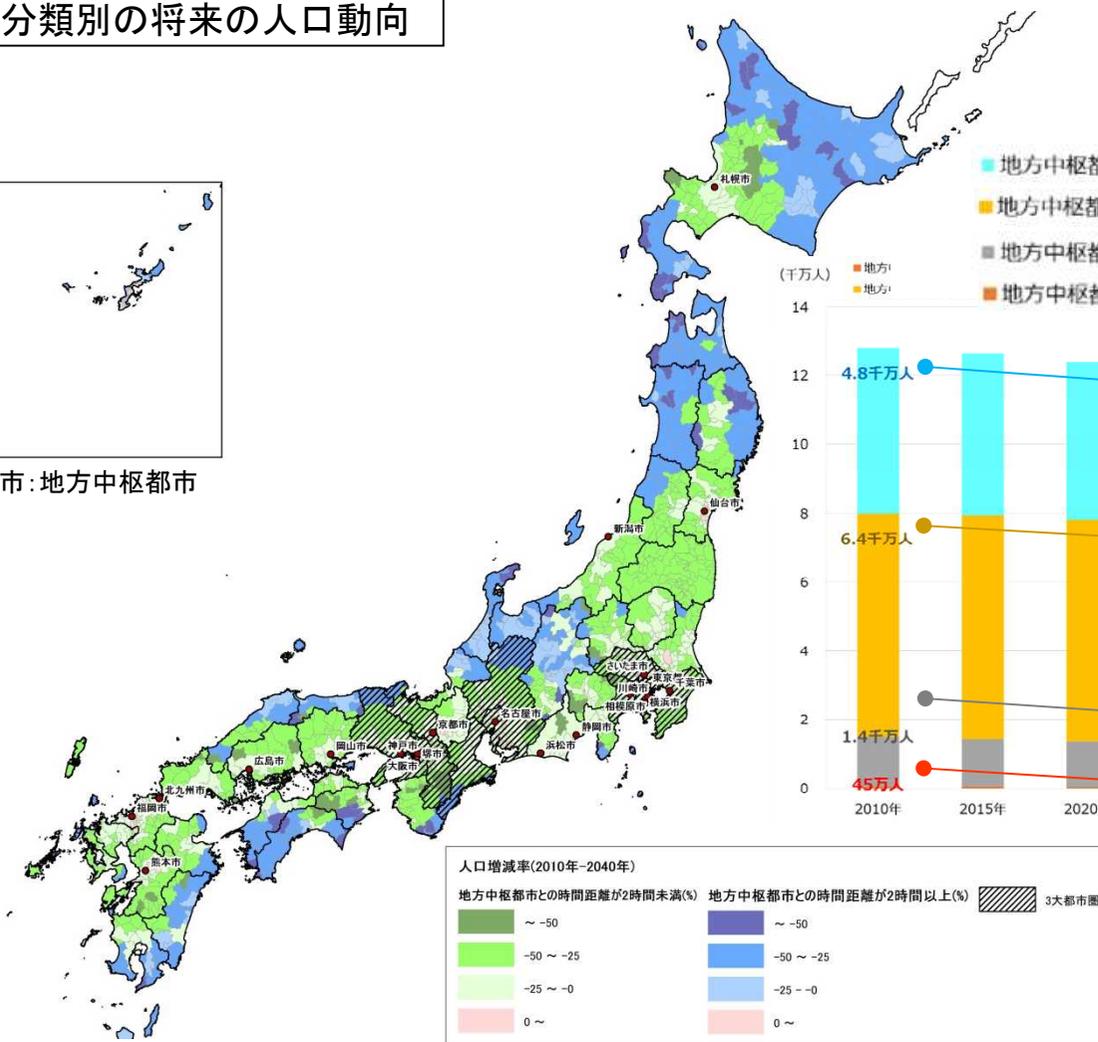
地域構造のパターン分類

- 「地方中枢都市との時間距離が2時間未満の地域」には、日本総人口の約9割が居住している。
- 将来の人口動向を地域構造2分類別にみると、「地方中枢都市との時間距離が2時間以上の地域」は、2時間未満の地域と比較して人口減少率が高い傾向にある。

地域構造2分類別の将来の人口動向



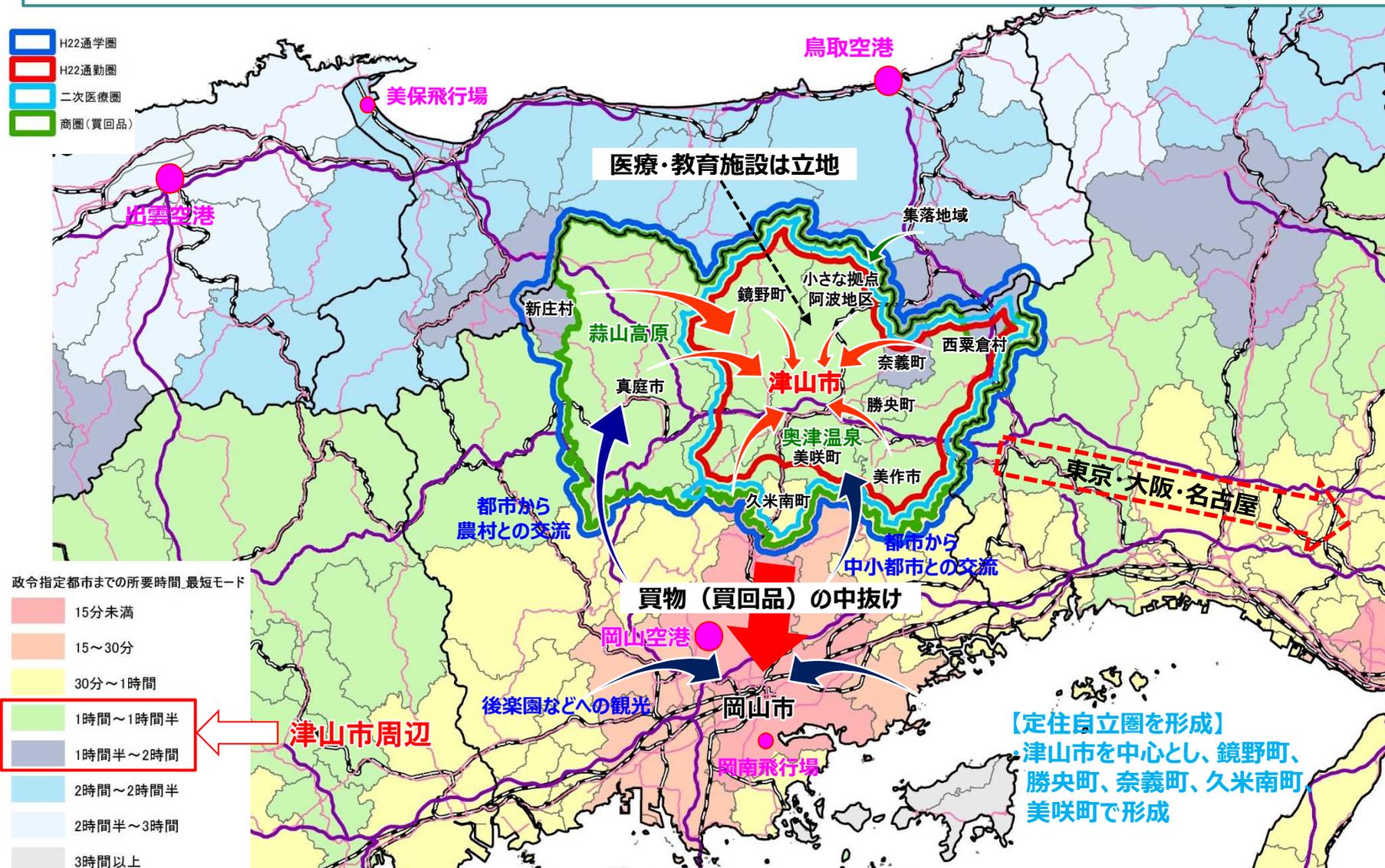
※ラベル表示都市：地方中枢都市



(注) 政令指定都市・東京との所要時間(自動車・鉄道・航空を対象としてDRM・NITASを活用して算出した最短所要時間)が2時間以上、2時間未満の地域に分類
 福島県については市町村単位の将来人口が存在しないため、福島県市町村は地方中枢都市との時間距離が2時間未満の地域として設定
 (出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」

津山市の地域構造イメージ

- 中小都市である津山市を中心とした周辺市町（農山漁村）から岡山市（政令指定都市）までの所要時間が短く（2時間未満）、圏域内の関係が変化しつつある。
- 地域構造が変化していく中で、生活機能に加え、文化・観光等の圏域の再構築が必要となる。



(出典) H22国勢調査、H17道路交通センサス、国土数値情報

鶴岡市の地域構造イメージ

- 中小都市である鶴岡市を中心とした周辺市町村（農山漁村）から仙台市（政令指定都市）までの所要時間は長く（2時間以上）、圏域内の関係の変化は少ない。
- 生活機能に加え、文化・観光等の圏域の再構築が必要となる。

【定住自立圏を形成】

- ・鶴岡市を中心とし、三川町、庄内町で形成
- ・酒田市を中心とし、三川町、庄内町、遊佐町で形成

相互依存関係

広域的な交流

- H22通学圏
- H22通勤圏
- 二次医療圏
- 商圏（買回品）

医療・教育・業務・買物
施設は立地

広域的な交流

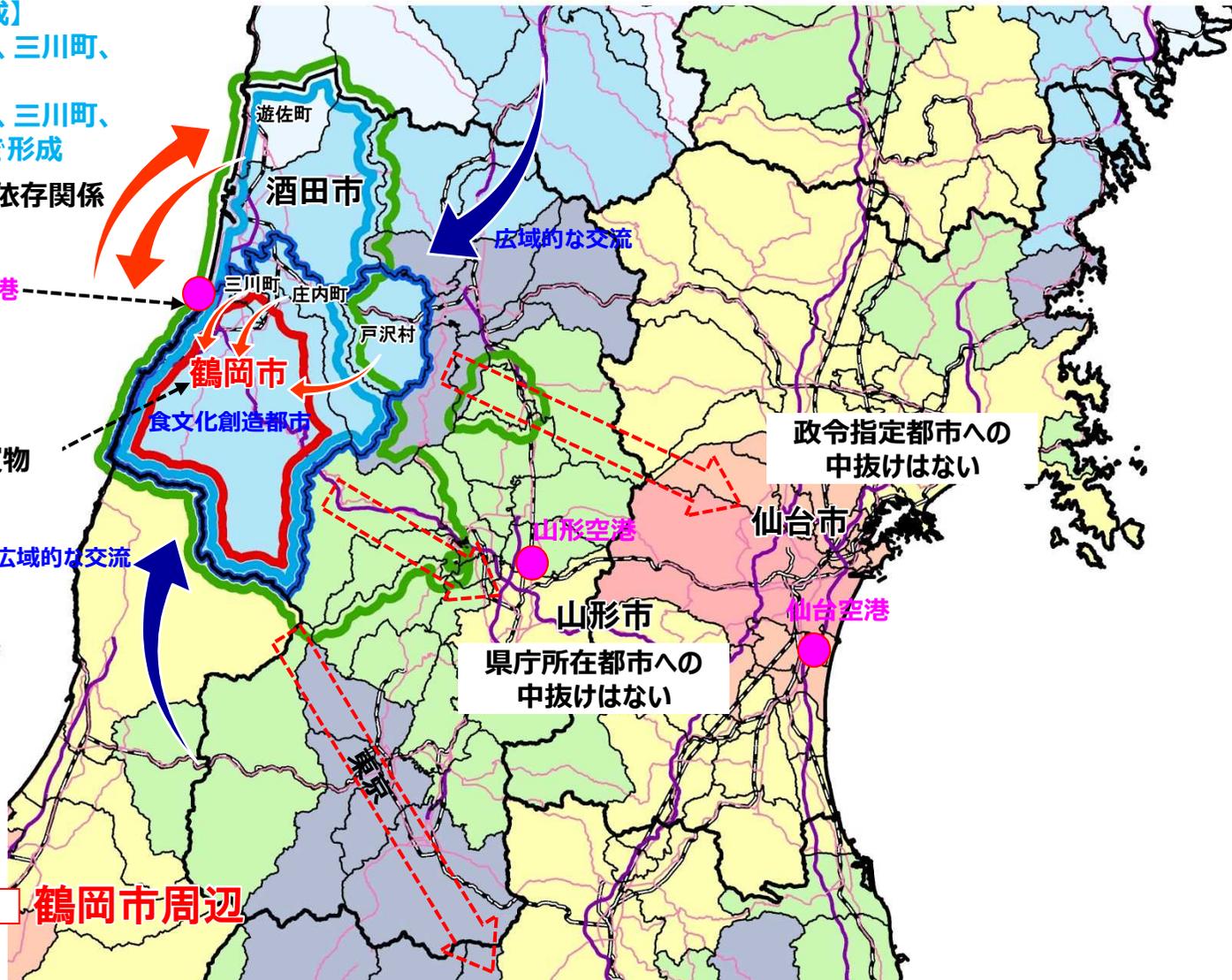
政令指定都市への
中抜けはない

県庁所在都市への
中抜けはない

政令指定都市までの所要時間_最短モード

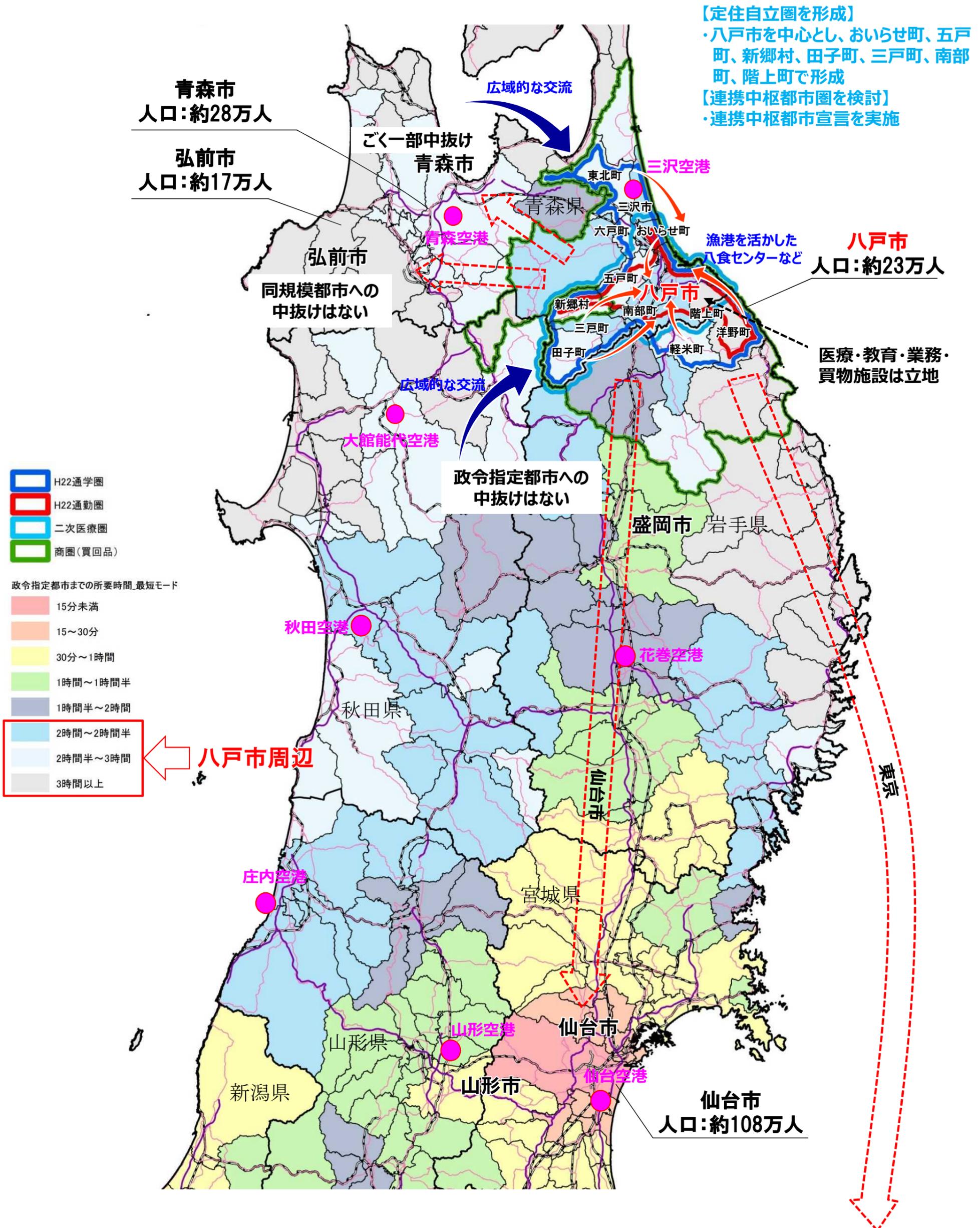
- 15分未満
- 15～30分
- 30分～1時間
- 1時間～1時間半
- 1時間半～2時間
- 2時間～2時間半
- 2時間半～3時間
- 3時間以上

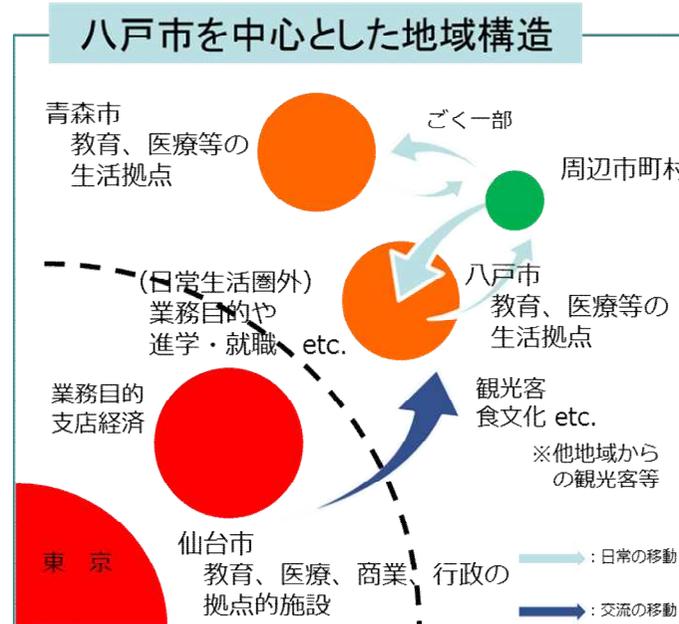
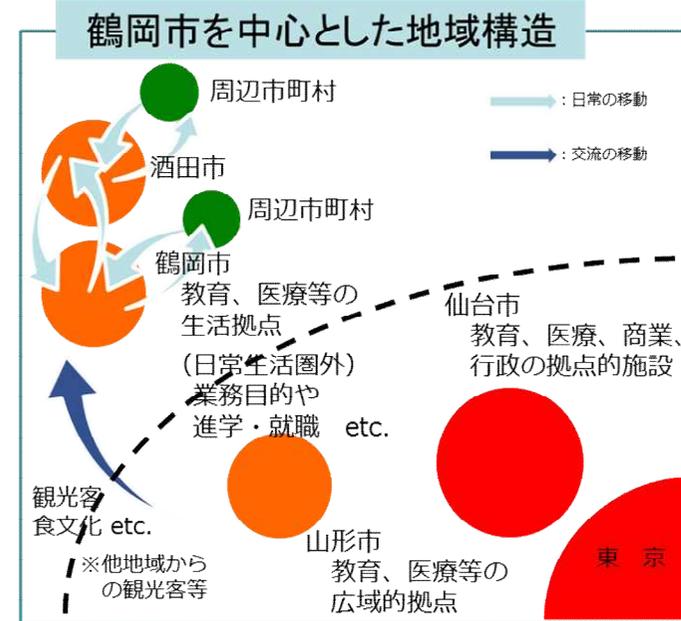
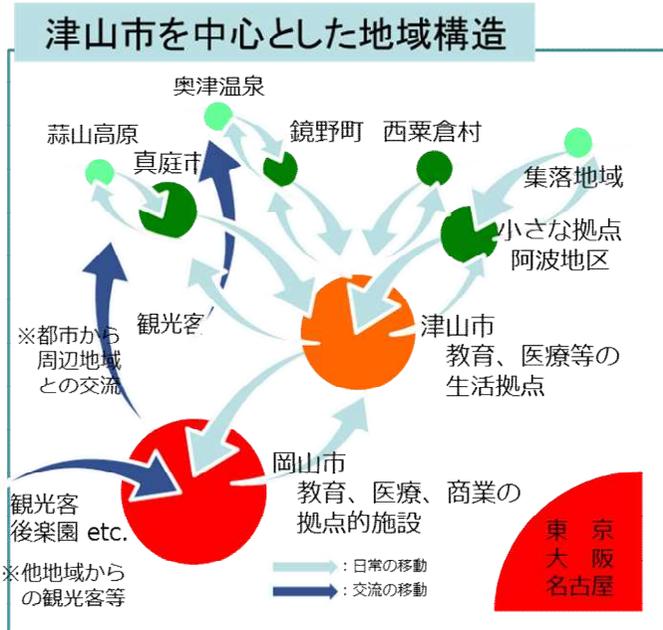
鶴岡市周辺



(出典) H22国勢調査、H17道路交通センサス、国土数値情報

- 中小都市である八戸市を中心とした周辺市町村(農山漁村)から仙台市(政令指定都市)までの所要時間は長く(3時間以上)、圏域内の関係の変化はない。
- 生活機能に加え、文化・観光等の圏域の再構築、交通条件不利地域における条件克服が必要となる。





津山市・鶴岡市・酒田市・八戸市の比較表

地域構造のパタン分類	2時間未満	2時間以上	2時間以上	2時間以上
	津山市	鶴岡市	酒田市	八戸市
地方中枢都市までの所要時間	約1時間20分	約2時間10分	約2時間20分	約2時間30分
ポテンシャル				
夜間人口 (H2・H27・H52)	11万人→10万人→7万人	15万人→12万人→9万人	12万人→10万人→7万人	24万人→23万人→17万人
従業人口 (H2・H22)	5.8万人→5.2万人	7.7万人→6.6万人	6.7万人→5.6万人	12.6万人→11.7万人
都市機能の状況				
医療 (病床数200以上の病院)	4病院	2病院	2病院	5病院
教育 (大学・短大・高専)	大学1校・短大1校・高専1校	大学1校(大学院)・高専1校	大学1校・短大1校	大学2校・短大1校・高専1校
商業 (1人当たり最寄品・買回品)	42万円(最寄)・7万円(買回)	28万円(最寄)・5万円(買回)	30万円(最寄)・7万円(買回)	22万円(最寄)・10万円(買回)
圏域の状況				
地方中枢都市への中抜け	雇用・買物の中抜け	なし	なし	なし
連携中枢都市圏の形成	---	---	---	協議・検討中
定住自立圏の形成	○	○	○	○
東京までの所要時間	約3時間40分 (航空)	約2時間30分 (航空)	約2時間30分 (航空)	約3時間10分 (航空)
交流の状況 (県外からの観光客数)	8.6千人	1.5万人	1.2万人	3.0万人
移住の状況	県外からの移住の51% が三大都市圏	県外からの移住の49% が三大都市圏	県外からの移住の45% が三大都市圏	県外からの移住の36% が三大都市圏

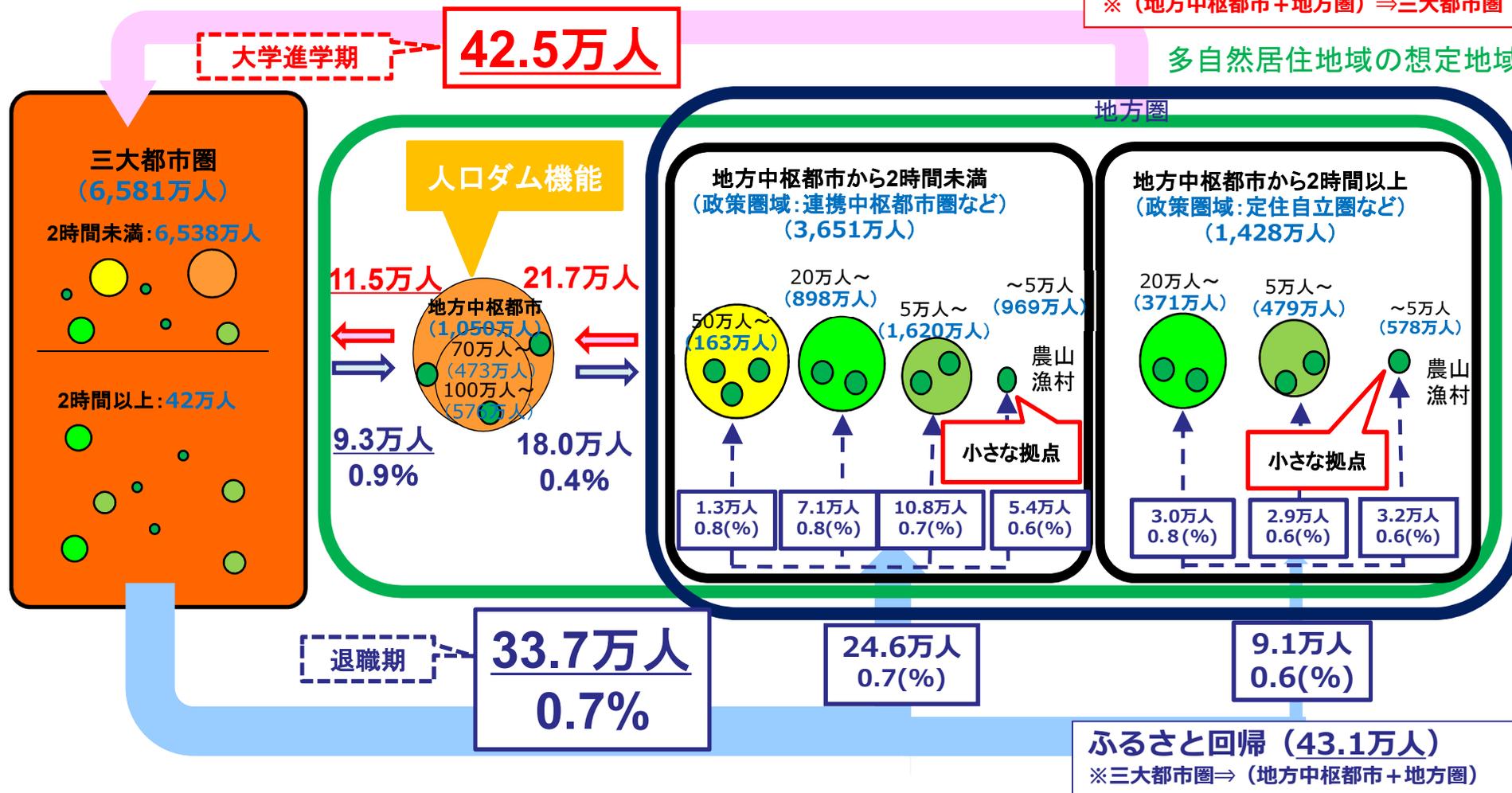
三大都市からの人口のかんりゅう（還流・灌流・環流）

- 進学・就学などによる移住に対して、地方中枢都市は人口ダムとして、一定の役割を果たしているのではないか。
- ふるさと回帰は、地方中枢都市近郊の地域が魅力的に映っている可能性がある。

進学・就職など（54.0万人）

※（地方中枢都市+地方圏）⇒三大都市圏

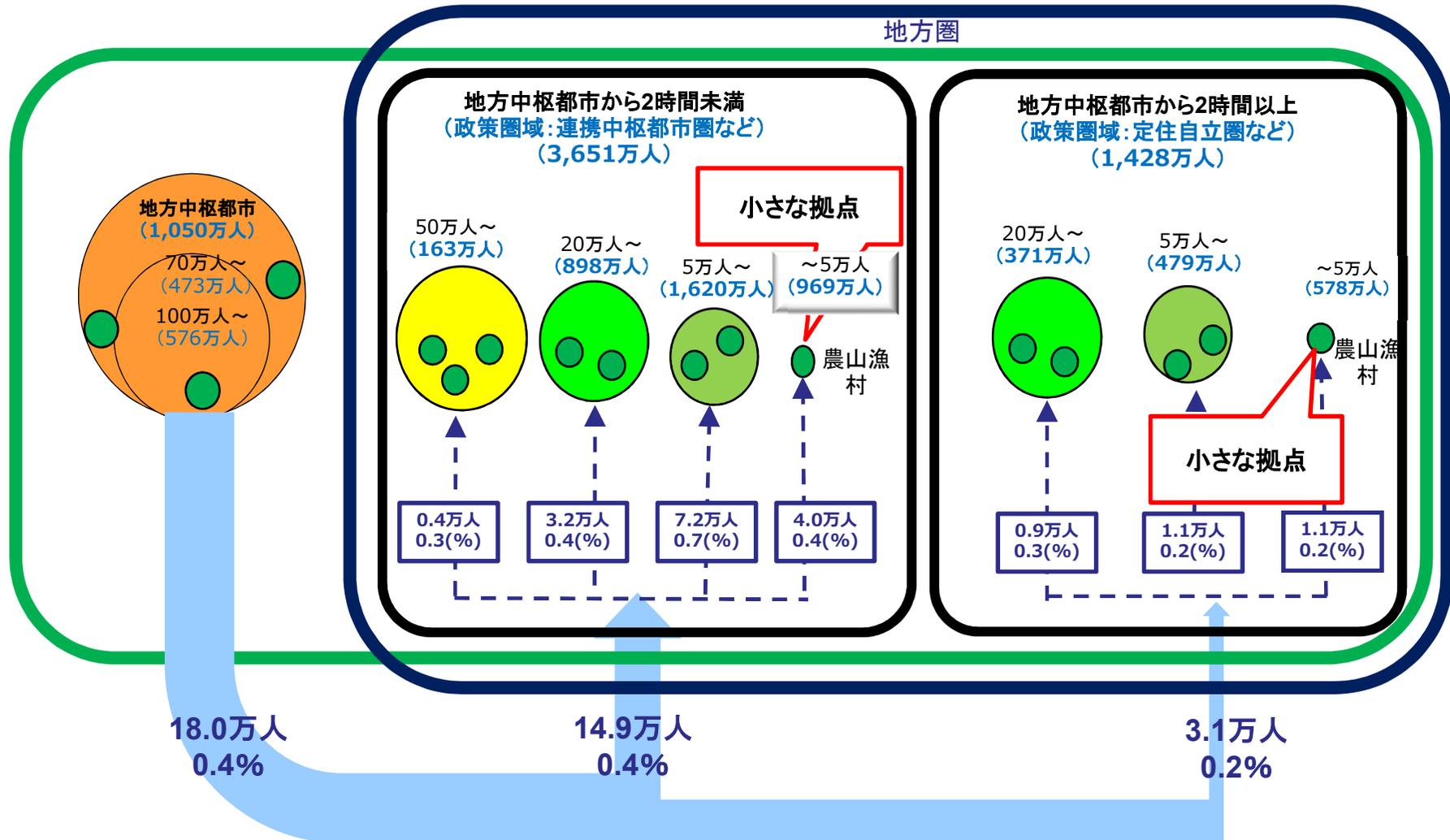
多自然居住地域の想定地域



※三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)をさす
 ※地方中枢都市は、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市
 ※地方圏は、三大都市圏及び地方中枢都市を除く
 ※上図の人口下段は、人口に対するかんりゅう人口の割合
 (出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2015)、国勢調査(2015年)

地方中枢都市からの人口のかんりゅう（還流・灌流・環流）

多自然居住地域の想定地域



※三大都市圏は、東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(大阪府、京都府、兵庫県、奈良県)をさす

※地方中枢都市は、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市

※地方圏は、三大都市圏及び地方中枢都市を除く

※上図の人口下段は、人口に対するかんりゅう人口の割合

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2015)、国勢調査(2015年)

人口かんりゅう (還流・灌流・環流) における移住者像 (例示)

移住	進学・就職など	50.0万人/年(三大都市圏←地方中核都市・地方圏) 21.7万人/年(地方中核都市←地方圏)	地方圏	【移住者像】 ・高校生、大学生など
	ふるさと回帰	43.1万人/年(三大都市圏→地方中核都市・地方圏) 18.0万人/年(地方中核都市→地方圏)	地方圏	【移住者像】※集落状況調査 ・子育て世帯、20-30代単身、20-30代夫婦、高齢者退職期など
	田園回帰	例)北海道下川町:124人/年 うち、21人(17%)が三大都市圏	農山漁村	【移住者像】※集落状況調査 ・農林水産・造園業30%、食品製造等12%、宿泊・観光6%、公的部門14%、IT2%、芸術8%、教育2%、医療・福祉5%、会社員8%等
	創造的人材人種の移動	例)西粟倉村:9人/5年(※林業の従業者数) 例)徳島県美波町:26人/5年(※ソフトウェアの従業者数)	地方中核都市 から1.5~2時間	【移住者像】※経済センサス ・6次産業化(林業・農業など)
	大都市や大都市周辺での郊外居住	例)広島県広島市:2,595人/年(※大都市) うち、717人(28%)が三大都市圏 例)広島県府中町:237人/年(※大都市周辺) うち、90人(38%)が三大都市圏	地方中核都市及びその周辺 (~1.5時間程度)	【移住者像】※広島県人口移動統計調査 ・転勤、転業・転職など
交流	観光	例)東京都文京区:12.9万人/日(※県外からの観光客) うち、1.5万人(12%)が地方圏	地方圏	【地域イメージ】 ・文化、芸術、歴史、スポーツ観戦など
		例)山形県鶴岡市:1.5万人/日(※県外からの観光客) うち、300人(2%)が三大都市圏	地方圏	【地域イメージ】 ・伝統的建造物群保存地区、創造都市(食文化など)、リノベーションまちづくり、農業や漁業を活かした観光など

津山市中心市街地

- 津山城の城下町である中心市街地には、歴史的な資産も多く、岡山県の近代化遺産に指定された旧津山扇形機関車庫、転車台、伝統的建造物保存地区に指定された城東地区がある。
- 一方、中心市街地活性化基本計画では、平成11年に開業した「アルネ・津山」について、中心市街地の賑わい創出への効果が薄いと指摘している。

【中心市街地活性化基本計画の事業】



資料：津山市中心市街地活性化基本計画

津山市阿波地区の取組事例

- 2005年に津山市に合併した阿波地区（旧阿波村）では、人口の減少が続き、小学校も閉校になった。
- 新しい自治のかたちとして、あば村運営協議会で「あば村宣言」をするとともに、地区のガソリンスタンドの存続のために、地域の住民が社員となって合同会社あば村を設立した。
- 現在、地区では、①小さな拠点づくりプロジェクト、②GS復活プロジェクト、③木の駅プロジェクト、④エコビレッジあばの4つのプロジェクトに取り組んでいる。

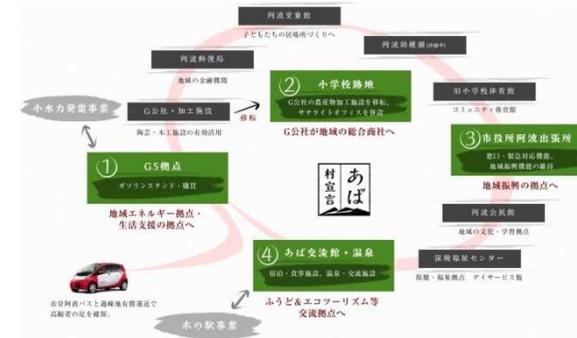
あば村運営協議会 組織図



資料：あば村運営協議会ホームページ

小さな拠点づくりプロジェクト

- 阿波地区では、GS拠点、小学校跡地、阿波出張所、阿波交流館の機能強化・連携により地区中心部に「小さな拠点」を形成し、地域住民の生活支援や生産活動の強化、地域内外の交流を図る取組を進めている。



木の駅プロジェクト

- 地区で利用できる商品券と交換することで間伐材を集め、あば温泉のボイラーの燃料として活用し、エネルギーの地産地消に取り組んでいる。



資料：あば村運営協議会ホームページ

真庭市の地域資源

勝山町並み保存地区

- 勝山藩の城下町であり、出雲街道の宿場町として栄えた。白壁の土蔵、光を採り入れ外から中が見えにくい「連子格子」と石壁の商家のある古い町並みは、2009年に「美しいまちなみ大賞」に選ばれた。
- 酒蔵、古民家や蔵を活用したカフェやギャラリーが軒を連ね、古き良き伝統と新しい文化が融合した雰囲気を楽しめる。軒先には個性豊かな「のれん」が飾られている。



蒜山高原

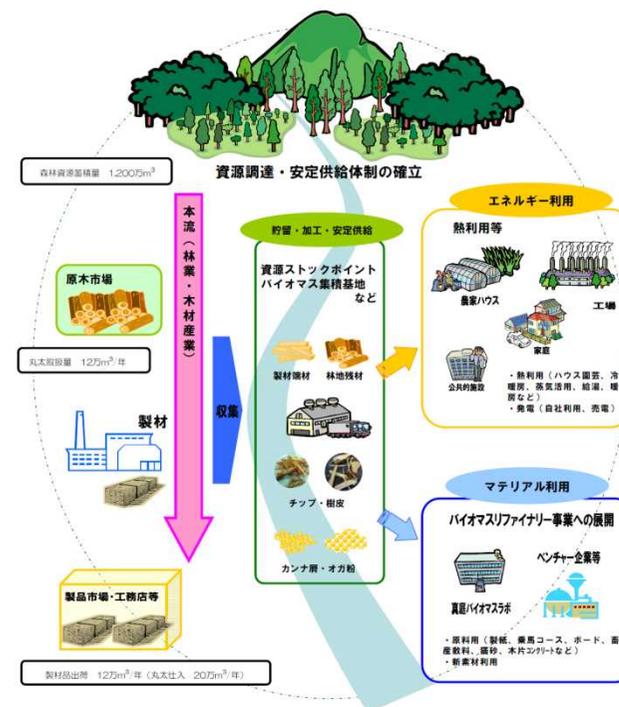
- 大山隠岐国立公園に位置する高原地域で、サイクリング・キャンプ・バーベキュー・乗馬・スキーなどのアウトドアが体験できる。休暇村、その他の宿泊施設、温泉が立地した高原リゾート。
- 主要な施設は高速道路ICの周辺に立地。

資料：真庭市ホームページ、真庭市観光連盟「観光回廊真庭」
蒜山高原観光協会ホームページ、岡山県観光連盟ホームページ

真庭市の木材産業

- 真庭市には、製材所、原木市場、製品市場等が立地し、木材産業が集積している。
- 早くからバイオマスに着目し、平成18年に「真庭市バイオマスタウン構想」を発表。
- 近年、木質バイオマス資源のマテリアル利用による高付加価値化、新産業の創出を目指している。

【木質バイオマス資源の活用イメージ】

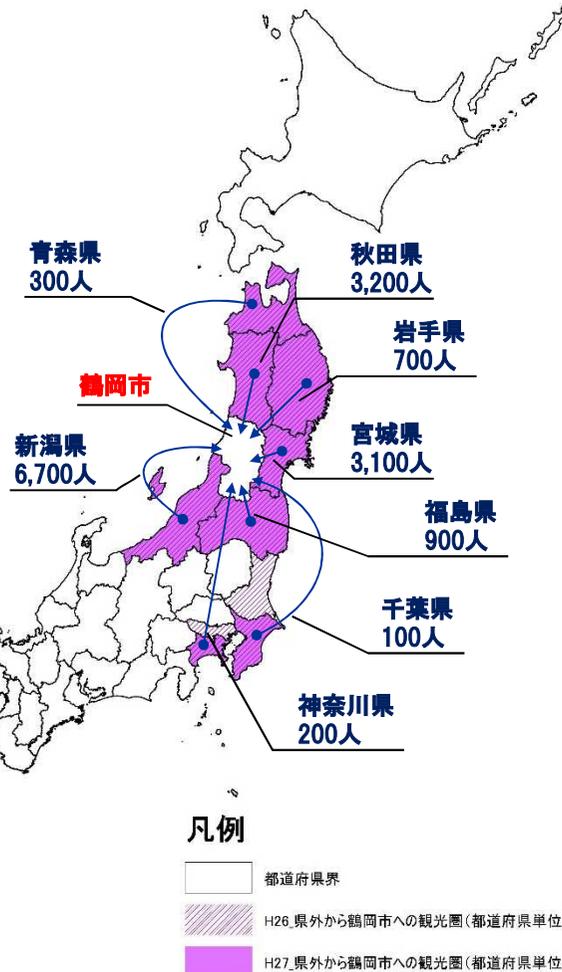
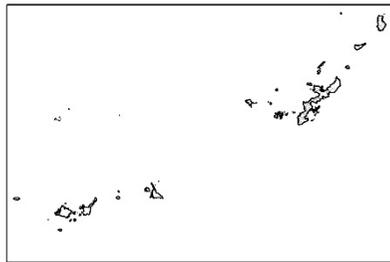


資料：真庭市木質バイオマスエネルギー利活用指針、真庭市資料

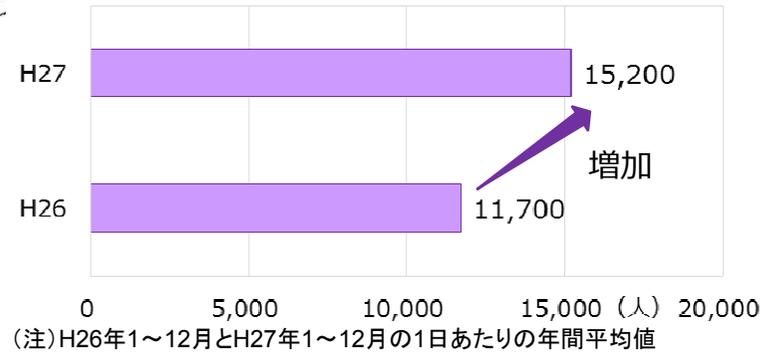
県外からの人の動き(鶴岡市)

- 鶴岡市では、H23年に鶴岡食文化創造都市推進協議会を設立し、H24年に文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞し、H26年にはユネスコ創造都市ネットワーク加盟(食文化分野)に認定されている。
- こうした取り組みのなか、近年では、県外からの観光客も増加している上に、関東地方や東北地方など広域的に観光客を呼び込めている。

観光の流動



県外からの観光客



近年の取り組み例

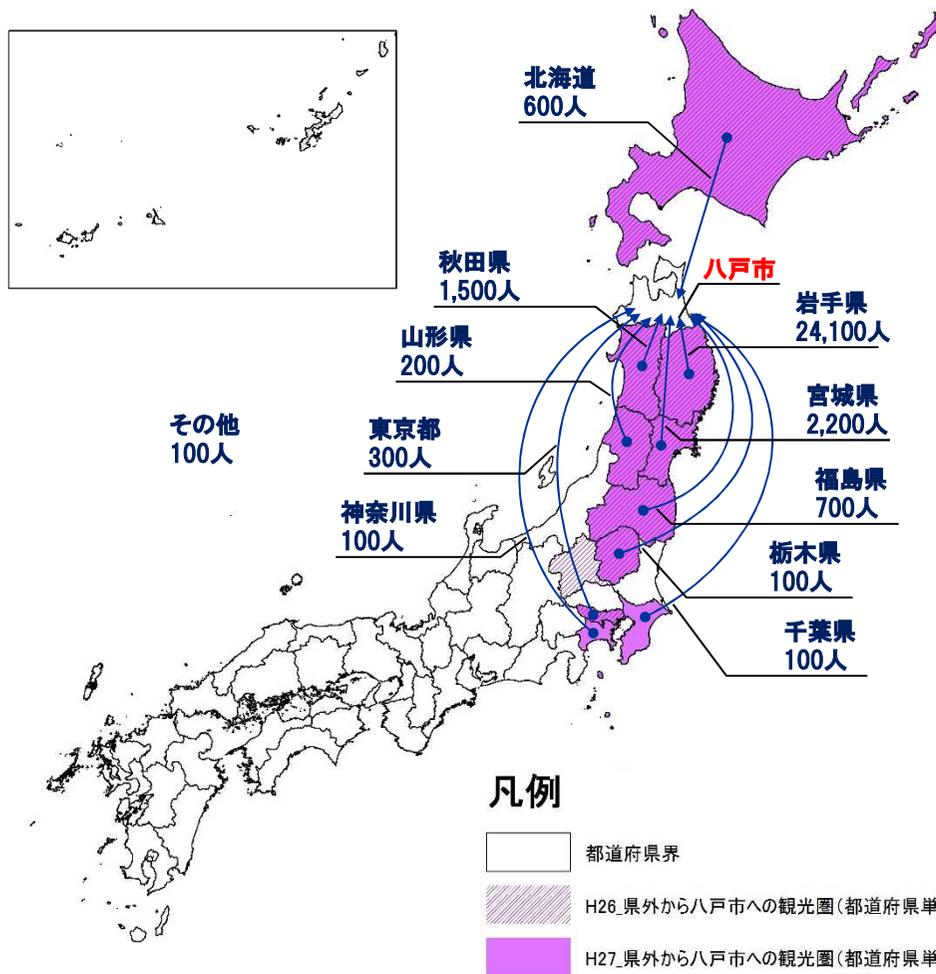


(出典) 株式会社Agoop「流動人口データ」(※地域経済分析システム「RESAS」を参照)、鶴岡食文化創造都市推進協議会

県外からの人の動き(八戸市)

- 八戸市では、「フィールドミュージアム構想」などの取組みが評価され、H25年に文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)を受賞しており、文化芸術のまちづくりを推進している。
- こうした取組みのなか、近年では、県外からの観光客も増加している上に、関東地方や東北地方など広域的に観光客を呼び込めている。

観光の流動



県外からの観光客



(注)H26年1~12月とH27年1~12月の1日あたりの年間平均値

近年の取組み例

【フィールドミュージアム構想】

- ・八戸市全域を8つのミュージアムに分類し、各ミュージアムにストーリー性を持たせた効果的な文化・観光振興

